平成23年第1回上天草市議会臨時会会議録

平成23年2月18日 午前10時開会 議場

- 1. 議事日程(第1日目)
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第 1号 上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
 - 日程第 4 議案第 2号 平成22年度上天草市一般会計補正予算(第5号)
 - 日程第 5 議案第 3号 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算(第3号)
 - 日程第 6 議案第 4号 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 2. 本日の出席議員は次のとおりである。(21名)

議長 堀江 隆臣

	F177 - C	/щ 1—	1-1-1-								
	1番	平田	晶子		2番	何川	雅彦	3	番	田中	辰夫
	4番	須﨑	光枝		5番	宮下	昌子	6	番	西本	輝幸
	7番	髙橋	健		8番	小西	涼司	9	番	島田	光久
1	0番	川口	望	1	1番	田中	万里	1 3	番	北垣	潮
1	4番	園田	一博	1	5番	窪田	進市	1 6	番	津留	和子
1	7番	桑原	千知	1	8番	渡辺	勝也	1 9	番	田中	勝毅

20番 蕏塚 安親 21番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市			長	川端	祐樹	教		官	Ī		長	鬼塚	宗徳
総	務企「	画 部	長	永森	良一	市	民	生	活	部	長	佐伯	秀昭
建	設	部	長	尾上	徳廣	経	済	振	興	部	長	坂中	孝臣
教	育	部	長	村枝	誠二	健	康	福	祉	部	長	杉田	省吾
会	計 管	理	者	杉田	良一	上ラ	天草;	総合	病院	害	务長	松本	精史
水	道	局	長	松本	和任	総	į	務	誹	Į	長	橋本	秀雄

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 森内 孝生 局 長 補 佐 野﨑 秀満

主 事 川端 彰

開会 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回上天草市議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

議案質疑につきましては、同一議題での質問項目は3項目で、補正予算議案は各課につき3項目と定めてあります。質疑の通告をなされていない方は1項目とし、その質疑の回数は同一議題3回以内と会議規則などで定めてございますので、遵守をお願いいたします。

また、質疑に対しては自己の意見等一般質問的にならないように御注意をお願いいたします。 それでは、直ちに会議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(堀江 隆臣君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に7番、髙橋健君、8番、小西涼司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(堀江 隆臣君) 日程第2、会期の決定については、2月10日に議会運営委員会が開催され、会期並びに上程議案の審議方法について協議がなされておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

〇議会運営委員長(西本 輝幸君) おはようございます。

2月10日議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の検討事項は上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例、及び平成22年度上天草市一般 会計補正予算第5号ほか2件の補正予算の合計4議案でございました。委員会では、慎重に審議 いたしました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。

また、会期は本日1日とし、審議方法につきましては、時間的に急施を要する用件であり、委員会への付託を省略し、本日の本会議において審議、採択することで決定しましたので、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長(堀江 隆臣君) お諮りいたします。

ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) 御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、委員長報告どおり本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について

○議長(堀江 隆臣君) 次に、日程第3、議案第1号、上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〇市長(川端 祐樹君) 皆さん、おはようございます。

本日の臨時議会に提案いたします議案は、上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定が1件、国の緊急総合経済対策交付金を活用して事業を実施するための補正予算が3件の計4件を上程させていただいております。

各議案の詳しい内容につきましては所管部長から説明いたしますが、議員の皆様方におかれま しては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(堀江 降臣君) 提案理由の説明が終わりました。

次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

〇総務企画部長(永森 良一君) おはようございます。

まず議案第1号について御説明いたします。議案書の1ページになります。お開きいただきたいと思います。

上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてということです。第1条に書いてございますように、地方消費者行政及び移動図書館を活用した知の地域づくりに対する取り組みの強化を図るため、上天草市住民生活に光をそそぐ基金を設置するということです。

内容の説明をいたしますと、平成22年度国の緊急総合経済対策であります円高及びデフレ対 応のための緊急総合経済対策、これは新成長戦略実現に向けたステップ2といわれる部分でござ いますけれども、このうち、住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこ なかった分野の事業を行うため、市が策定しました住民生活に光をそそぐ交付金実施計画に基づ く事業に要する費用に対して国から交付される交付金であります。地域の雇用拡大につながる事業の財源とする場合は、2年以内に全額を取り崩すことを条件に基金積み立てが認められております。今回、先ほど申しました地方消費者行政に関すること及び知の地域づくり、つまり図書館の司書の雇用ですけれども、この経費に充てるために基金を設置する必要があります。

提案理由といたしましては、地方消費者行政及び移動図書館を活用した知の地域づくりに対する取り組みの強化を図るために必要な経費に充てるため、基金を設置する必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。どうか、よろしくお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、執行部から提案理由及び議案内容の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。

質疑の通告があっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番(島田 光久君) おはようございます。

上天草市住民生活に光をそそぐ基金条例について、ちょっとお尋ねいたします。

この条例の総額ですね、どれくらいの総額の予定になっているのか。そして、その主な目的。 それと、これにおける効果はどのように考えてつくられているのか。恐らく、ある程度たたき台 ができていると思いますので、その辺をわかりやすく説明してもらえますか。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 目的については、今提案理由の中で御説明したとおりでございます。雇用拡大という部分、つまり地方消費者行政及び移動図書館、これに携わります職員の雇用、つまり人件費の部分でございます。

今回の臨時議会に出しております交付金、3,972万4,000円という額になりますけれども、2月14日に国のほうから連絡が入っておりまして、最終的には8,600万円を超える額になります。 残りの4,600万円ほどについては3月の定例議会に上程させていただいて、年度内に予算化をということで考えております。

効果については、先ほど申しましたように人件費ですので、本来複数の方を雇用してやらなければいけなかったんだけれどもやれなかった部分の財源に充てるということになります。これは 国の趣旨に沿った部分でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 9番、島田君。
- ○9番(島田 光久君) ということは、4,600万円ほど基金に繰り入れるというふうに理解してよろしいんですかね。これを見ると、今回基金には三百何十万円くらいしかされていないんですけれども、その辺の内訳というか、例えば2年間、3年だったかな、2年間で期間が限定されていますけれども、例えばどのような振り分けで使われるのか、どのような雇用をされるのか、そこは詳しく詰めてありますか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- **〇教育部長(村枝 誠二君)** おはようございます。

それでは、教育関係の今回の基金につきまして、若干御説明をさせていただきたいと存じます。 現在保有しております移動図書館車を活用しまして、市全域を対象として移動図書館を運営す るための基金を設置いたします。

基金の積立金の内容は、移動図書館の運営に必要な図書館司書を、嘱託職員としまして平成23年、それと24年、2年間雇用するための報酬及び保険料で、住民生活に光をそそぐ基金費としまして、今回の補正予算に369万4,000円を計上いたしているところでございます。

この事業の内容は、移動図書館車に1,000冊を積載しまして市全域の31カ所を月に1回から2回巡回し、図書を貸し出すよう計画をいたしております。移動図書館を運営する目的は、図書館と遠隔の地にあります、図書館へ足を運ぶことが困難な住民の利便性の向上を図り、住民が本に親しむ機会を提供し、その効果といたしまして、図書を貸し出す冊数の増加に伴いまして住民の知識が向上し、教育及び文化の発展と活力ある地域づくりに寄与することができるというふうなことで、今回計上をさせていただいているところでございます。

〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。

以上です。

〇9番(島田 光久君) ということは、今回補正で上がっている360万円の基金は今の移動図書館の2年分の経費として理解していいわけですね。

ということはほかの、例えば消費者行政関係、これは今回基金積み立ての予算に入っていませんけれども、先ほど部長が答弁された中の4,600万円を今後この基金に繰り入れて、何らかの雇用対策の事業を考えておられると思うんですけれども、その辺をちょっと教えてもらえますか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 基金に積み立てます額というのは369万4,000円と、今後予定されております地方消費者行政180万円、これを合わせた額を基金に積み立てるということでございますので、現在、今回の臨時議会に上程しております光をそそぐ交付金の3,972万4,000円のすべてを基金に積み立てするということではございません。

よろしいでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

10番、川口君。

- **〇10番(川口 望君)** これは、制限としては主に、内容としては雇用を中心とした予算と とらえてよろしいわけでしょうか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 提案理由の中でも御説明しましたが、雇用拡大という部分が 主でございます。
- ○議長(堀江 隆臣君) 10番、川口君。
- **〇10番(川口 望君)** 天草市のほうでは、結構民間企業とか団体あたりに対しての雇用を、

臨時雇用という形で雇っているケースが多いんですけれども、この交付金というのは、例えば 民間団体とか各個人に対する雇用として利用してもよろしいんでしょうか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- **○総務企画部長(永森 良一君)** 交付金の趣旨そのものは今の人件費であったり、ほかに11 ほど事業を考えております。その合計が3,972万4,000円ということになります。

今、川口議員は雇用という部分でおっしゃったかと思うんですけれども、今回の光をそそぐ部分については現在出しております図書館司書1名、それと3月にお願いしたいと思っております地方消費者行政2名、これについてはその交付金を充てると。その他については、今天草市の例をおっしゃいましたけれども、私どものほうは緊急雇用という部分で県の財源を活用して、来年度も引き続いて実施する予定にしております。

- **○議長(堀江 隆臣君)** ほかに質疑はございませんか。
 - 11番、田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 済みません、通告書は出しておりませんでしたが、今の答弁を聞いてちょっとお尋ねしたいことがありますので、質問いたします。

まず初めに、移動図書館をされるに当たりまして、この移動図書館は市民からの何らかの要望があって、例えば図書館に行けない方たちが本を読めないのでそういうのをやってほしいとか、 市長がタウンミーティングでそのような取り組みをされているのでそういう、例えば市民との意 見聴取の中で出たのを今回実施するのか。

それと、雇用の面で今から積み立てをして、これで雇用をされるということでございますが、 そのような移動図書館の職員になられる場合、司書の免許が要ると思うんですよ。その免許を持っておられる方がどのくらいおられるのか。まず初めに、その免許を取る人たちの育成をやったほうが次につながるのではないかと、ちょっと疑問に思いました。その辺も含めて、お願いいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 図書館司書と言われる部分、これは資格でありまして、例えば学校であれば、現在、大矢野中学校にもう長年、その資格を持った人を一人配属しておりますし、来年度についてはさらに図書の充実、強化という部分で幾らかの司書の雇用を考えております。

今田中議員がおっしゃったように、司書を今後育成するために公費でどうかという御提案なんですけれども、現在は大学在学中にその受験資格要件をお取りになって、その後司書になられたようなケースが大方だろうと思います。公費を使って云々という部分については、当然、市長が言っております冊数の増加であったりという部分からしますと、全く検討の余地がないとは言えないかもしれませんけれども、その必要性が当然出てくれば、そういうことも一つの文化振興の意味で、あるいは教育振興の意味で必要ではないかという気もいたします。

現在、市内にその資格を有している人がどの程度いるかということですけれども、これは多分

教育委員会でも正確にはつかんでいないだろうと思います。ただ、募集をかけますと、必ずそれなりの人員が確保できている状況でございます。

それと、今回の移動図書館なんですけれども、実は平成19年度までやっておりました。現在やっていないのが14市の中で4市だけということで、4市の中に上天草市が含まれているわけですけれども、この交付金を使ってやりますからにはその根拠というのが当然あってしかるべきことでありまして、先ほど教育部長が言いましたように、日ごろ行きたくてもなかなか行けない人たちというような部分も想定において交付金の申請をし、それが認められて、今回の予算措置となっておりますので、当然そのニーズというのはあっております。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 11番、田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 今、総務企画部長の答弁の中で、司書さんは大学を出てから、そういう資格を取る場合は短期大学でもよかったですかね。それと同時に、たしか学校関係に例えば臨時職員等で経験があって、そういう図書館等に何年か勤めたことがあられる方とかなら、そういう資格が取れるのではなかったかなと私は記憶しているんですよ。

先ほど言われた、今度3月には国の緊急雇用対策で、また雇用の促進を図るというようなことを言われました。今回こういう条例をして、将来的にはこういう教育面に対しての雇用ができるような取り組みをされるのであれば、今度国の緊急雇用対策で、この司書の免許というのは緊急雇用対策の中で免許まで取れる、職場外での免許を取れる、そういう費用もたしか充てられると思うんですよ。その辺を取り入れて、逆に言えば、これで雇った人を森慈秀図書館、あるいは松島のアロマの図書館等で緊急雇用対策で雇って、その実績経験を踏まえて、今度は次にそういう司書の免許を取られるような、そういうカリキュラム等をつくったほうがいいのではないかと思いましたので、その辺も含めて、将来雇用を考えるのであれば、検討していただければと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) これは知の部分でありますので、当然これも力点を置いていかなければいけない政策の一つだととらえております。当然、物はふえても、実際それを指導する、あるいは管理する職員がいないことには宝の持ち腐れになりますので、当然その量という部分と質という部分を考えましたときには、御提案いただきましたような部分も歩みをともにしてやっていかなければいけないだろうとは思っております。
- ○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑はございませんか。 2 1 番、新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** 今の総務企画部長の答弁の中で、移動図書館を平成19年までやっていたということですが、その当時やめた原因は、どういう原因でやめたのか、お尋ねしたいと思います。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- **〇教育部長(村枝 誠二君)** 先ほど総務企画部長から言われましたとおり、合併当初から平成

19年度までに、合併前の大矢野町で運営しておりました、おおぞらⅡ号をそのまま継続いた しまして、大矢野地区を対象として移動図書館を運営してきたところでございます。

その後、市内全域を対象としましての運行を目指して調整をしてきましたけれども、その当時は財政再建に全庁で取り組んできまして、また定員管理による職員削減も重なったところでございました。そういったことで休止をいたしまして、現在まで至っているというような状況でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 21番、新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** 以前やっていたものを財政再建の中で平成19年にやめたということですが、この光をそそぐ基金が2年だったですか、3年だったですかね。2年ということですが、それでは継続性の問題ということで、その光をそそぐ基金を使った後の財源といいますか、そういったことは考えておられますか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) この件だけではなくて交付金を活用した部分で、例えばバスであったりという部分もそうなんですが、当然、交付金の交付が終わった後どうするかという部分がございます。当然、これには実証期間と言われる部分の検証をした上で、その費用対効果等も考えなければいけませんので、今新宅議員御指摘の2年、3年後はどうなるんだという御質問なんですが、一たん休止しておりましたのを再開してやります。当然一般住民にも、これまでよりもまた違った形での周知が必要だと思いますが、その2年間なりを検証した上で、貴重な税金を投入すべきかどうか、その時点で決定すべきことだと私は思っております。
- ○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「「討論なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(堀江 隆臣君) 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

それでは、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(堀江 隆臣君) 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 平成22年度上天草市一般会計補正予算(第5号)

○議長(堀江 隆臣君) 次に、日程第4、議案第2号、平成22年度上天草市一般会計補正予

算第5号を議題といたします。

それでは、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号、平成22年度上天草市一般会計補正予算第5号について説明をいたします。

歳入歳出それぞれ9億6,100万7,000円を追加し、予算総額を176億8,949万4,000円とするものであります。

第2表地方債の補正につきましては過疎対策事業債の増額で、総額3億7,090万円の補正であります。

歳入予算の主なものといたしましては、41款地方特例交付金10項地方特例交付金980万 2,000円の増額は交付決定による減収補てん特例交付金の計上です。

- 4 5 款地方交付税 1 0 項地方交付税1億370万円の増額は、交付決定による普通交付税の計上であります。
- 5 5 款分担金及び負担金1 0 項分担金30万円、1 0 目衛生費分担金の増額は生活排水施設分担金の計上です。
- 65款国庫支出金15項国庫補助金10目総務費国庫補助金1億7,010万8,000円の増額は情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金を計上しております。30目土木費国庫補助金1,990万4,000円の増額は、環状西2号線道路改良事業費補助金、これは地域活力基盤創造交付金ですけれども、これと上天草港改修事業補助金を計上しております。40目教育費国庫補助金2億7,818万円の増額は、安全安心な学校づくり交付金を計上しております。
- 7 0 款県支出金1 5 項県補助金2 0 目衛生費県補助金175万1,000円の増額は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を計上し、2 5 目農林水産業費県補助金636万2,000円の増額は、経営体育成交付金の計上であります。
- 9 9 款市債3億7,090万円の増額は、過疎対策事業債の龍ヶ岳小学校校舎改築事業ほか6件の補 正であります。

次に、歳出について説明いたします。

- 15款総務費10項総務管理費30目財産管理費は、維和東部診療所解体工事120万8,000円の計上です。65目交通安全対策費は防犯灯取付工事のほか1件、397万円を計上しております。70目電子計算費は、委託料のICTシステム開発・構築委託料ほか2件、龍ヶ岳庁舎情報推進室サーバールーム空調機の増額による2,105万5,000円の減額であります。
- 20款民生費10項社会福祉費15目社会福祉施設費は、老人ホームスプリンクラー設備設置 工事及び設置工事設計監理委託料、大矢野老人福祉センターろ過機取りかえ工事2,663万4,000円 の計上です。25目老人福祉費は、緊急通報端末機及び老人クラブ体力増進推進事業補助金773 万6,000円の計上であります。

25款衛生費10項保健衛生費20目予防費は財源の組み替えであります。30目環境衛生費は生活排水溝工事及び斎場特別会計繰出金820万円であります。15項清掃費10目清掃総務費は、印刷製本費187万2,000円の計上であります。

35款農林水産業費10項農業費20目農業振興費は経営体育成交付金ほか2件、771万2,000円を計上し、30目農地費は大作山地区水路改修工事として300万円を計上しております。20項水産業費25目漁港建設費は、中地区荷さばき所設備工事、大道漁港船揚場改良工事、串漁港突堤工事、湯島漁港護岸補修工事、貝場漁港小瀬戸護岸嵩上工事、及び湯島漁港安全施設設置工事として6,970万円であります。

40款商工費10項商工費15目商工振興費は、消費生活センター開設に伴う備品購入費、需用費及び役務費592万5,000円の計上であります。20目観光費は修繕費、天草四郎公園ライトアップ工事及び設計委託料、千巌山植栽工事及びミューイ天文台エアコン取りかえ工事1,928万円であります。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費は、下水道事業繰出金として300万円を増額しております。15項道路橋りょう費10目道路維持費は道路維持工事、市道用地購入費、及び草刈り委託料の増減による4,430万円の計上です。15目道路新設改良費は、市道中月線測量設計業務委託料、市道高戸樋島線改良実施設計委託料、及び市道高戸樋島線改良基本設計委託料、市道寄船田端新地線工事、及び市道環状西2号線建物等移転補償費として2,496万円を計上しております。25目道路舗装費は、道路舗装工事として2,950万円を計上しております。25項港湾費15目港湾建設費は上天草港測量委託料、及び上天草港改修工事、江樋戸港改修工事、江樋戸港改修関連工事、及び阿村港しゅんせつ工事費として6,700万円を計上しております。20目海岸保全費は千崎海岸保全工事、及び樋島港海岸保全工事費として1,000万円を計上しております。35項住宅費10目住宅管理費は、修繕費及び市営住宅シロアリ駆除委託料として346万6,000円を計上しております。15目住宅建設費は、小屋川内団地改修工事及び工事設計監理委託料、及び号田団地除却工事及び工事設計監理委託料として576万8,000円を計上しております。

50款消防費10項消防費20目消防施設費は消火栓工事費として80万円を計上し、30目防 災管理費では防災行政無線戸別受信機500万円を計上しております。

55款教育費10項教育総務費15目事務局費は、学校統廃合に伴いますスクールバス停留所整備工事費として480万円を計上し、20目教育振興費はICT推進委託事業として2,644万円を減額しております。15項小学校費10目学校管理費は、龍ヶ岳小学校校舎及び給食室解体工事及び工事監理委託料、龍ヶ岳小学校校舎給食室改築工事、これは1期分ですけれどもその分と、工事監理委託料、龍ヶ岳小学校屋内運動場耐震補強改修工事及び工事監理委託料として4億6,145万4,000円を計上しております。20項中学校費10目学校管理費は、今津中学校校舎大規模改造工事設計委託料、今津中学校駐車場整備工事費及び工事設計委託料、姫戸中学校施設改修工事及び工事設計委託料、大矢野中学校南棟耐震補強工事及び工事監理委託料、龍ヶ岳中学校耐震補強改修工事及び工事監理委託料として1億8,135万円を計上しております。25項社会教育費15

目公民館費は中公民館改修工事及び工事設計委託料として384万2,000円を計上し、20目図書館費は臨時雇賃金、広域図書館情報システム整備委託料、視聴覚資料購入費ほか2件分として2,925万9,000円を計上しております。30項保健体育費15目体育施設費は、修繕費として231万円を計上し、25目スポーツ振興施設事業費は大矢野総合スポーツ公園整備機具、及び松島総合運動公園整備機具購入費として1,865万円を計上しております。

7 0 款諸支出金 2 0 項基金費 1 2 0 目住民生活に光をそそぐ基金費は住民生活に光をそそぐ基金積立金として369万4,000円を計上しております。

7 5 款予備費 1 0 項予備費 1 0 目予備費 4,588 万8,000円の減額は、予算調整によるものでございます。

以上が、今回上程しております補正予算の概要であります。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、 議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。御審議のほど、よろ しくお願い申し上げます。

〇議長(堀江 隆臣君) 以上で、執行部から議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告があっておりますので、順次発言を許します。

まず、5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) それでは、通告の順番で質問をしたいと思います。

まず、10ページ。県支出金衛生費県補助金、子宮頸がん等ワクチン接種についてですが、これは歳入ですので関連ということで少し質問したいのですが、上天草市では子宮頸がん、Hib、肺炎球菌の接種で個人負担の割合がどうなっているのかと、今後の計画を教えていただけますでしょうか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(杉田 省吾君)** お答えします。

今回、補正予算で計上したのは歳入でございますが、12月の補正で支出について御説明して おりましたが、まだ決定しておりませんでしたので、今回説明させていただきます。

個人負担は幾らかということでございますので、まず接種費用を説明していきたいと思います。 Hibの予防接種費用が7,350円です。個人負担が2,500円。小児用肺炎球菌が1万2,000円で、個人負担が4,000円。子宮頸がんが1万6,000円で、個人負担が5,000円。これは1回当たりということで説明しています。

それから、今後どうするかということでございますが、今回の緊急促進特例交付金でございますが、22年度から24年の3月までということでございまして、市としてはこの予防接種、3ワクチンの予防接種は24年度以降も続けていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(堀江 隆臣君) 5番、宮下君。

〇5番(宮下 昌子君) 大体、個人負担で3割ぐらいですかね。ちょっと私も調べましたところ、例えば天草管内で天草市、それと苓北町では個人負担が1割ということでした。

それで、先日私も参加したんですが、子宮頸がん予防の講演がありまして、私も参加していろいろ勉強して思ったんですが、特に子宮頸がんというのは、ワクチンの予防接種などで相当予防できるということで、若い女性に多いというがんです。ワクチン接種で予防ができるということでした。これは3回接種しないといけなかったんですね。特に、この子宮頸がんで言いますと1回当たり5,000円、それを3回ですね。できればほかの自治体みたいに、たくさんの人が接種できるように、できればこの3割負担というのを1割負担といいますか、もう少し個人負担が少なくなるような方法を今後検討していただきたいなというふうに思いましたので、質問いたしました。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 健康福祉部長。
- **○健康福祉部長(杉田 省吾君)** 負担が今3割でございますので、2割でも1割でもという発言かと思います。御承知のとおり、県内の自治体においては無料のところもありますし、個人負担をお願いしているところもあります。1月末の調査では、45自治体のうち14自治体が負担を求めているという状況でございます。

と言いますのも、今回の3ワクチンの実施は23年度末までということで特例でございますので、今後引き続き実施するためにはやはり財源が必要だと思いますので、個人負担を求めたところでございます。

予防接種には定期予防接種と任意の予防接種がありますが、定期予防接種は自治体の責において実施しますけれども、今回の3ワクチンについては任意接種でございますので、インフルエンザ同様個人負担を求めていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- **○5番(宮下 昌子君)** 全額ではなくて個人負担が少しなので、それは大変いいことだと思うんですね。これは国の方針でこういうふうになっていますが。それで、よりたくさんの方が受けられるように、そしてがんになる人が減るように、個人負担の軽減という面では今後もぜひ、検討の課題に入れていただきたいというふうに思います。

次に、15ページ。40款商工費ですけれども、ここの備品購入費、これは消費生活センター 開設の分だと思いますが、新たに開設されるわけですけれども、場所がどこになるのかというの と、事務所みたいにつくるのであれば、それぞれエアコンやら何やらというのがいろいろ要るん だと思いますが、公用車というのもあります。この公用車の使い道をまずはお聞きしたいと思い ます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** おはようございます。

今、議員のほうから質問がございました件につきましては、備品購入費320万円、これは光を

そそぐ交付金のほうにお願いをいたしました。消費生活センター設置に伴う備品購入でございます。設置場所につきましては、環境衛生課の横に喫煙室と挟まれた1室がございます。あそこのほうに今改装をしておりまして、ここに計上しておりますのは、そこの事務所に設置をするような状況でございます。

エアコンにつきましては、今まで大矢野庁舎のほうで使っておりましたけれども、それを取り外して、また再度設置するというのは、年数もたっておりまして困難であるということから、今回25万円ということで備品の、エアコンを設置するための予算として計上させていただきました。 掃除機につきましては、事務室の床がフロアになるそうです。

- **〇5番(宮下 昌子君)** 小さいのはいいです。公用車の使い道を聞きました。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) そういうことと、先ほど議員から質問がありましたけれども公用車の件につきましては出前講座、各種研修会等への参加に使用するということで、環境への配慮と維持費を考慮いたしまして、ハイブリッド車のトヨタプリウスを購入する予定ということで、230万円を計上させていただきました。

出前講座は年間30回前後で実施をする、研修は年間35回程度参加をいたしますということで、備品購入費320万円につきましては、全体で調整をしながら購入させていただきたいと考えております。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 宮下君。
- **○5番(宮下 昌子君)** では、ここの消費生活センターには職員も採用されるんでしたか、どうですかね。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 現在の状況といたしましては消費生活相談員、嘱託職員を2名配置する予定でございます。消費生活相談におきましては、専門的な知識と経験を有する専門相談員アドバイザーの資格を有する者、または県の研修課程を修了した者などが必要ということで、今回は2名のうち1名は研修課程を修了した者を配置する。今後、研修等に参加しながら、専門員、相談員の資格を修得することを図っていきたいということでございます。2名の配置でございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- **〇5番(宮下 昌子君)** 2名雇用で、2名のうち一人が有資格者ということですね。

消費生活センターというのがどういうような内容の仕事をするのか、市民にとってどういう形になるのかというのが、私もまだよく理解できないんですが、出前講座などこれからしていかれるようですけれども、もう少しその内容を、もう一度教えていただけますか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** センターの設置の目的は、市民の消費生活に関する相談及び 苦情を適正かつ効率的に処理をするためのものでございます。

平成22年度における相談件数が、今現在で110件余り来ております。平成21年度は22件ということで、センターは祝祭日等を除きまして、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までに開設いたしまして、訪問による相談、電話による相談及び啓発のための出前講座、情報提供等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 宮下君。
- **〇5番(宮下 昌子君)** はい、わかりました。

それでは、次の16ページ、20目観光費天草四郎公園のライトアップについてですけれども、この工事費が1,200万円上がっております。私は詳しくはわからないんですが、ライトアップ工事にしては金額が物すごく大きいと思いましたので、どんな内容なのかというのを教えてください。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** これは委託料と工事費に分かれまして、工事費のほうが1,200 万円というようなことでございます。

天草四郎メモリアルホールがあります天草四郎公園一帯は、上天草市におきまして観光の玄関口として人々の交流拠点となっておりますが、夜間照明が現在皆無であるため、夜になりますとその機能を果たしていないということから、これを改善して、夜間におきましても人々が交流の拠点として利用できる施設とするためのライトアップとして行うと。同公園一帯のシンボルとなっておりますワシントンヤシの下からライトアップ等によって、立体的な空間を創出するというようなことでございます。

現在、ここで提案しているのは国道沿いのパークゾーンという形で、国道沿いをメインにして 工事費のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 宮下君。
- **○5番(宮下 昌子君)** 今の説明では、1,200万円がどんなふうにかかるのかというのがほとんどわかりませんでした。

ワシントンヤシの下からということは、メモリアルホール自体ではなくて下の道路沿いの公園の下から、何カ所ライトをつけるのか。今現在も、夜に通ればちょっと光が当たっているような気がするんですけれども、現在夜間照明がないんですかね。あるような気がするんですが。天草四郎の建物自体を照らすわけではなくて、何カ所からライトをどうするのかみたいなのをもう少し詳しく説明を。電気関係の人にちょっと聞いてみたら、どんなライトアップの工事をするのか、1,200万円というのはえらく金額が大きいということを言われましたので、その辺をもう少し詳しく。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 経済振興部長。
- **○経済振興部長(坂中 孝臣君)** 公園の中には、シンボルゾーンとメモリアルゾーンとパーク

ゾーンと言って、三つに分けてあります。結局、メモリアルホールのほうはシンボルゾーンでございまして、こちらの幸せの鐘ですかね、あちらのほうがメモリアルゾーン。私が今現在言っておりますのはパークゾーンと言いまして、国道沿いのところでございます。そこにつきましては結局、上のメモリアルゾーンとパークゾーンのほうについては、前年の21年度のきめ細やかな事業のほうで、繰越事業のほうでは進めております。まだ2月いっぱいでないと、完成のほうはまだしておりませんけれども、繰越事業になっております。(「資料をやればいいのでは」と呼ぶ者あり)

こういうような資料は持っているんですけれども。

〇議長(堀江 隆臣君) 概要についての資料を後で配布するということで、それで事業内容を 確認いただけますか。

宮下君。

○5番(宮下 昌子君) はい、わかりました。

では、このライトアップをするということで、これは年間通して365日、夜ライトアップを するということで理解してよろしいでしょうか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 現在のところ、そこのシンボルゾーンということで、皆さんたちが集まっていただくようなことでございますので、それは年間を通じてということと、今、水銀灯あたりが光熱費が高くかかっております。今度LEDライトとかメタルハイドライトとかということで省エネの電源を使いまして、今まで照明をしていた電気代だと相当な金額、約3万円程度が使われておりましたけれども、全照明で新しくきれいに浮かび上がることもありまして、水銀灯と変わらないような金額で全照明ができるというようなことでございますので、月額3万円くらいの電気料で、全公園内を照らすことができるというような状況でございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- **〇5番(宮下 昌子君)** はい、わかりました。

それでは、次に18ページです。45款土木費の中の港湾建設費上天草港改修工事(阿村地区)ということで3,500万円ほど出ております。この上天草港の改修工事というのは、私の記憶ではずっとこの間あっているような気がしますが、これは大体どんな工事なのかということと、これまでの経過と今後どう計画をされているのかというのをお聞きしたいんですが。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。
- **〇建設部長(尾上 徳廣君)** 皆さん、おはようございます。

上天草港改修工事阿村港区についてお答えいたします。

上天草港改修事業阿村港区は、現在国の補助を利用いたしまして実施しているところでございます。今回の補正3,585万円の内容につきましては、早期完成を目指すために要求しましたところ、国交省のほうから追加内示が来まして、今回追加計上したわけでございます。

追加に伴います事業量につきましては、航路及び泊地のしゅんせつマイナス4メートル、計画

水深でございますけれども、約1万立米をしゅんせつする見込みでございます。

事業の経緯につきましては、平成20年度に事業再評価の答申に基づき、平成20年度から事業に着手しております。ちなみに、工事を行うための測量及び工事につきましては、平成20年度から継続事業として、航路及び泊地のしゅんせつ工事を3カ年行っております。

この事業につきましては、全体しゅんせつ量約8万2,000立米、3カ年でしゅんせつしました土量が6万7,000立米、残量が約1万5,000立米となっております。この残事業の1万5,000立米をしゅんせつしますと、しゅんせつ部門については完了いたします。残事業といたしまして物揚げ場の護岸部100メートル、この部分が未改良になっております。護岸防波を改良いたしますと、阿村港区全事業が完了いたします。阿村港区は、平成25年度をもって完了見込みでございます。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 宮下君。
- **○5番(宮下 昌子君)** では、残りがあと1万5,000立米、平成25年度に完了予定ということですね。

このしゅんせつですけれども、工事業者はこれまでずっと同じ業者なのか、それとも入札でずっと変わってきているのか、それを教えていただけますでしょうか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。
- **〇建設部長(尾上 徳廣君)** お答えいたします。

しゅんせつというのもやはり工種になりまして、経営審査を受けた業者でございますので、地 元業者を中心に、許可を持っている業者を選定しているところでございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- **○5番(宮下 昌子君)** 今の私の質問の答えになっていないんですよ。同一業者がずっとやっているのか、それともそれぞれ違う業者がこれまでしてこられたのかというのを聞いたんですけれども。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。
- **〇建設部長(尾上 徳廣君)** 松島地区の同一業者でございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- **〇5番(宮下 昌子君)** はい、わかりました。

それでは、次に20ページ、教育費ですね。学校統廃合に伴うスクールバス停留所の整備工事ですけれども、480万円。これは龍ヶ岳地区だと思いますが、何カ所にどういう停留所をつくられるのかというのをお聞きします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- ○教育部長(村枝 誠二君) 宮下議員も御承知のとおり、平成23年度から龍ヶ岳地区の小中学校5校が、統合によりまして2校になることは当然御承知のことでございます。そういったことでスクールバスを運行する計画でありますけれども、児童生徒の集合が、一応設定をして

いる箇所があるところとないところがございます。そういったことで現在、悪天候、そして車両の通行時にはやはり危険な場所がありますので、そういったことを踏まえまして、今回最終的に480万円を計上させていただいているところでございます。

まず、龍ヶ岳地区の小中学校がスクールバスを利用して登下校する場合、大道地区に8カ所、 高戸小学校に6カ所、樋島地区に3カ所、合計で龍ヶ岳地区に17カ所を計画いたしております。 また、スクールバスの停留所設置におきましては、基本的には集会所、そして公共施設を利用し ます。

ただし、そういった適当な施設がない箇所につきましては、今回停留所の設置を、大道地区の 葛崎地区公民館と唐網代地区2カ所に考えております。そして高戸地区では、下貫の公園にそう いった停留所を計画いたしております。

また、公共施設等を利用しまして、下屋とかいろいろなところを補修し、一応停留所として考えております。

以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- ○5番(宮下 昌子君) どんなものかというのを。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- ○教育部長(村枝 誠二君) 停留所としましては一応、児童生徒のそういった、雨が降った場合に降り込まない建物と言いますと、木造を使ってするのか、それともプラスチックを使ってするのかということはまだ予算が、1基80万円という金額が定めてありますので、その80万円以下でできるような停留所のほうを、現在考えているところでございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 宮下君。
- ○5番(宮下 昌子君) 1基80万円で、大道の8カ所の停留所のうち2カ所、高戸の6カ所の停留所のうち1カ所、3カ所。(「あとは公共施設の補修です」と呼ぶ者あり)では、龍ヶ岳地区のスクールバス停留所ということで今回補正で上がっておりますが、これまで樋合小学校また牟田小学校がなくなって、牟田地区の子どもたちと姫戸、松島、大矢野もスクールバスが通っておりますが、そのほかの地区の子どもたちのスクールバスの停留所の整備はどんなふうになっていますでしょうか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- ○教育部長(村枝 誠二君) 樋合小学校につきましては統合後1カ所、そういった停留所を設けております。

またほかの、牟田小学校のほうには現在まだ設置をしておりませんけれども、そういった公共 施設等を活用していただいて、停留所としてお願いをしているところでございます。中には不備 なところもございますけれども。

そして、大矢野地区におきましては、そういったスクールバスで通ってくるところが1カ所ございますけれども、停留所はそういった公共施設等にお願いをしているところでございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 宮下君。
- ○5番(宮下 昌子君) 樋合以外、ほかのところはないようですけれども、公共施設を利用するということのようですが、龍ヶ岳町も、公共施設を使うところも今回整備をされるようですので、そういった意味では、これは4町間の不公平になるのではないかというふうに思います。停留所ができるということは子どもたちにとっても、雨をしのいだり寒さをしのいだりするという意味では大変いいことだと思いますので、これは龍ヶ岳地区だけではなくて、ぜひほかのところにも、早急に設置をしていただけるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。1回答弁をしていただいてから。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- ○教育部長(村枝 誠二君) 議員が言われますように、一応、教育委員会といたしましては、 やはり学校の統廃合を今進めているところでございます。そういったところで、やはり統合を なし遂げた暁には、そういった地区におきましては、そのような停留所につきましても十分検 討をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。
- ○議長(堀江 隆臣君) ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

- ○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き再開いたします。
 - 19番、田中勝毅君。
- **〇19番(田中 勝毅君)** 質問いたします。

22ページの、55の30の15、体育施設費修繕費の231万円。それから、55の30の25、スポーツ振興施設事業費修繕費、これも修繕費になっております、818万1,000円。このことにつきましては説明資料とか、先ほど総務部長より提案の説明がありまして、このことについてはわかっているつもりでありますけれども、この中で見解の違いといいますか、受け取り方の違いになりますが、修繕費と、需用費と工事請負費、これの違いについて、予算計上の仕方についてちょっとお伺いをいたしたいと思います。

修繕費となれば、私たちは軽微な事業ととらえがちでございます。そういうことで、例えば40 万円程度で修繕をしたとかあった場合、そのことを需用費としてするのか、工事請負費とどちら が適当なのか、そこのところを、修繕費と、需用費と工事請負費の違いというのを、ちょっと説 明をしていただければ幸いかなと思って質問をいたしました。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- **〇教育部長(村枝 誠二君)** 修繕費と工事費の予算計上の違いといたしましては、修繕を需用 費に計上し、工事または改修を工事費に今回は計上させていただいております。

ここで、修繕とは劣化した建築物またはその部分の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させることを言うということで、私たちは考えております。今回、保健体育費の体育施設費

の姫戸体育館とスポーツ振興施設事業費に計上しております大矢野総合体育館と松島総合運動公園はすべて修繕に該当するというふうに考えているところでございます。簡潔に申しますと、施設の維持、管理のための経費でありますので、需用費で計上しているところでございます。

一方、工事費に計上するものは建物の新設、解体、新たな資本形成につながるものとか、形状の変更を目的とするもので、改修は修繕と改良を同時に行う場合を言い、劣化した建物またはその部分の性能及び機能性を初期の水準以上に改善するということで、今回修繕費、そして工事費ということで、公民館のほうは工事費ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 19番、田中勝毅君。
- ○19番(田中 勝毅君) そこのところはわかっております。その中で、金額的なことは何も問題にならないのか。私たち一般に考えたときに、修繕、需用費というのは軽微という頭がありますので、その辺が。今回の場合は800万円を超えている。体育館の補修になりますと金額が上がるのは、それは私ども理解しております。

そうした中でこれを、金額的なことも考慮せずやられたのか。説明ではわかりますが、金額的なことは、これには関係ないのか、それの説明をお願いいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- ○教育部長(村枝 誠二君) 社会教育費の公民館費に計上しております中地区の公民館は、建物の修繕とトイレの改修を同時に行うこととなっております。そういったことで私は、改修に該当するため工事費として計上をしているところでございます。

なお、修繕の実施につきましては、その種別ごとに1件が130万円を超えるものは指名競争入 札により実施します。それ以外のものは上天草市随意契約に関するガイドラインに基づきまして、 随意契約により実施をしたいというふうに考えているところでございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 19番、田中勝毅君。
- ○19番(田中 勝毅君) 金額的なことは聞けなかったんですが、工事費で上げておられます中地区の公民館の改修費のことはわかります。それは別として、需用費で姫戸のほうは230万円、もう一つは818万円、この金額的なことはいいのかということをお聞きしております。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- **〇教育部長(村枝 誠二君)** 先ほど申し上げましたとおり、姫戸体育館におきましては130万円 を超えておりますので、当然指名入札というようなことで考えております。

それと、スポーツ振興施設の事業費につきましては、大矢野総合体育館におきましては随意契約。それと、松島総合運動公園におきましても随意契約。そして、一番下の備品購入で1,000万円上がってきておりますけれども、この件につきましては指名入札で実施したいというふうに考えているところでございます。

〇19番(田中 勝毅君) もう3回でしたよね。

はい、わかりました。

- ○議長(堀江 隆臣君) 次に、11番、田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** おはようございます。質疑を行いたいと思います。

先ほど事務局長から、簡潔に、スムーズにしてくださいと言われたので、そのようにしたいと 思いますので、御協力をお願いいたします。

まず初めに、14ページの農林水産業費の工事請負費についてお尋ねいたします。これはもう一括でお尋ねいたしますが、6,970万円工事請負費で計上されておりますけれどもこの部分の、この事業は23年度の計画順に計上してあるのか。というのが、今回、水産業に関して非常に工事が目につきます。片方では、農業面では約636万2,000円、全額で771万2,000円計上してありますが、そのうちの636万2,000円は、これは国県からのトンネル事業だと思います。一次産業の振興のためにこういう予算の組み方をしてあるのではないかと思いますが、その部分の優先順位というのをお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** 予算計上している6,970万円の優先順位はどうなのか、平成23年度の計画順なのかということについて、お答えをいたします。

この1年間で農林水産課への要望書の提出など、要望があったものの中から緊急性とか危険度、 必要性を総合的に検討いたしました結果、6件の箇所を上程いたしました。

平成23年度の計画順位の中の質問でございますけれども、今述べましたとおり、この1年間の要望箇所の中から緊急性、危険度、必要性を総合して検討した結果のものでございます。

それと、水産業の工事が目につくが、農業面では優先順位はどうだったのかということでございますけれども、農業関係はここに書いてありますとおり1件の300万円を上程しております。しかしながら、過去2年間同様の臨時交付金での予算化の状況を申しますと、第1回は19件の事業額が7,547万円のうち13件の事業額で5,934万円を実施しております。そして第2回目は、12件の事業額で1億1,960万円のうち5件の4,740万円を実施しております。過去2回での農業関連予算の総額は、18件の1億670万円でございます。事業額の全体割合で言いますと55%を占めておりまして、要望があった農業関係の事業はほとんど、これまでの経済対策予算で対応できたものと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、今回も要望書に基づきまして緊急性、危険度、必要性を総合的 にしたものでありまして、結果的に水産関係が多かったというふうに、私たちは認識をしたよう な状況でございます。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 11番、田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 55%、これは一次産業に対しての支援策として55%を農業面で やったというような答弁でございますが、我々の会派みらいでそういう農業従事者といろいろ 話を聞く機会もありました。その部分で、後継者育成とかいろいろ、そういうのにも光を注い

でほしいというような声が非常に高くありました。その部分も含めて、今やっておられる方の いろいろな声も聞いた上で予算化するべきではないかと思います。

この工事請負費が、今回6,970万円発注される運びになりますが、さきの新聞で、倉江浄水場の件で談合の疑惑において中止ということになりました。今、発注に対して以前より非常に、この議会でも執行部のほうにはいろいろ、我々も苦言を言っております。それで、今回そういうのがクローズアップされました。この発注に際して談合の情報があったと。言うなれば指名委員会が談合をする人たちを集めて指名をしたから、そういう結果になったのではないかと私は思います。

今回6,970万円の事業を発注しますが、その辺についてはどのように考えておられますか。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 今、田中議員が談合をする業者を指名したから談合ということにつながったんだとおっしゃったんですけれども、私にとっては非常に理解できないお言葉だと思います。談合業者を集めてやる場合は、これは官製談合という部分ですので、そういうことは一切ございません。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** 11番、田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** では、言葉をかえて言います。談合をする業者と私が発言した点について撤回するとすれば、逆に言えば、では総務企画部長は新聞紙上でインタビューに答えておられるのではないでしょうか。そういう談合の——。
- ○議長(堀江 隆臣君) 田中万里議員。本件は農林水産業振興に係わる事業でございますので、 その件についての検討を行っていただいて、発注についてのことはまた別の機会の中でも、一 般質問等で行うべきことではないかと思いますので、お願いします。
- **〇11番(田中 万里君)** わかりました。

今回6,970万円、一次産業の振興、水産部門について発注されておりますので、この辺においても、地元の活性化につながるようにしていただきたいと思います。

続きまして、15ページの商工費の中でお尋ねしたいと思います。修繕費386万円が計上されております。一括で386万円、これは多分小さいのがいろいろあってこうなっているのではないかと思いますが、大まかな、大口の修繕費というのはどの部分を修繕されるのか、お尋ねいたします。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** 386万円の修繕費でございますけれども、これにつきましては 白嶽森林公園と龍ヶ岳山頂公園等の観光施設の修繕を行うものでございます。
 - 一つは、千巌山及び白嶽の案内板の修繕、書きかえでございます。千巌山の展望所にあります あずまやの北側に1棟ございますので、そこの塗装の補修78万円でございますけれども、これの 内訳といたしましては案内板の修繕が30万円、塗装代が48万円で総額の78万円。
 - 二つ目には白嶽森林公園、小島公園、龍ヶ岳山頂公園、ミューイ天文台の施設の修理、これは

282万円でございます。内訳といたしまして、白嶽森林公園のテントの修理 4 枚58万8,000円、小島公園のコインシャワーの修理 5 台31万1,000円、龍ヶ岳山頂公園のバンガローの畳がえ、これは一部畳がえをするところのも含めまして 9 棟、及びシャワー棟の給湯機の修繕68万2,000円、それとミューイ天文台の大望遠鏡の経年劣化に伴う修理及び通路等の修繕費が123万9,000円ということで、トータル386万円ということになります。

それともう一つ、2号橋のトイレのタイル。13平方メートルにわたりまして、主に男子トイレの補修ということで26万円を上げさせていただいておりますので、トータルの386万円という形になります。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 11番、田中君。
- ○11番(田中 万里君) 修繕費、今のでわかったんですが、例えば今ミューイ天文台とか、また工事請負費でも上がっておりますが、今言われた小島公園やらいろいろなところで畳の張りかえとかコインシャワーの3基分ですか、計上してありますが、この分は今指定管理者で指定をお願いしております。例えばこれ、数が3棟とか一遍にするから六十何万円になっているのではないかと思います。故障は三つ一遍、同時になることもないのではないかと思います。この辺の、例えば指定管理者を受ける際に修理費が年間幾らというのを組んであります。その部分で、一遍にまとめてすれば市がしなくてはならなくなるんですが、その辺のすみ分けは今後しっかりしないと、こういうやり方をずっと継続的にしていかなくてはならないと思いますので、契約の際にその辺はもう少し見直すべきではないかと思います。やらなければならないことはやらなくてはなりませんが、こういうのが非常に目につきます。

では、次に移りたいと思います。先ほど宮下議員よりも質問があっておりましたが、宮津公園のライトアップ工事についてお尋ねしたいんですけれども、今回、これはもう2期工事だと思います。1期目のときも――、今現在やっておりますが、まず1期目で設計を出してあると思うんですよ。その1期目のときに私が質問した際に、これは今回の予算をつけて、また続きをやりますというようなことだったと思うんですよ。この設計委託料は1期目のときに全部組めなかったのかという点をお尋ねいたします。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 平成21年度にきめ細やかな交付金事業の委託範囲は、公園全体の照明計画と概略の設計、現在施工している工事に係る実施設計までとなっております。今回予算を計上している委託費につきましては、今回の工事に係る実施設計、現場打ち合わせ、照明調整立ち会い等を含みましての今回の費用でございます。50万円でございます。

先ほど言われました、最初にしておけばよかったのではないかというようなことですけれども、 委託内容や実施がまだ不確定な段階では、どうしてもこの設計のほうの委託は避けるべきではな いか。また、実施をする段階にあってはまた設計変更、見直しをしなくてはいけないということ もありまして、今回になったというような状況でございますので、御理解をいただきたいと思い ます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 議長、設計委託料と工事請負費の質問がちょっと逆になったんですよ。今設計委託料のほうを言って、後で工事のほうを言うんですが、よろしいでしょうか。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** はい、どうぞ。
- ○11番(田中 万里君) 設計委託で、これは設計士がこういうイメージ図をつくっておられると思います。先ほど見取り図、イメージ図が配付されておりますが、このイメージ、設計士がイメージしておりますけれども、私も以前ここの宮津の公園を夜間の集客が図れるようにしたらどうかと提案した一人でございます。その中で、何を目的に考えているのか、例えば今回このライトアップをするに当たっての効果、どのような効果を期待しているか。例えば、観光客がこのくらいふえるだろうとか、日帰りの観光客を目当てとか、例えば泊まられた観光客がこっちに流れてくるような、そういうスポットを将来的には考えているのか。宮崎市とか沖縄、南国地方でこういう取り組みをしております。先ほど説明された、ヤシの木を下からLEDでライトアップする、そういう景観をつくって観光客にすごく好評な観光地もあります。どの部分を、どこを参考にされて、今回こういう計画に至ったのか、将来的なコンセプトを聞かせていただければと思います。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 大体言いますと、国道の横でもありますし、大矢野を通られるメインストリートでもございますので、現在日帰りの客、宿泊をされる客、皆さん方がおられます。その中で、ライトアップをすることによって、あそこに皆さん方来ていただく。先ほど宮下議員も言われましたが、ライトアップばかりしてもどうにもならないのではないかというようなこともありますけれども、ライトアップをした後につきましては、田中議員も言われました、沖縄あたりで人々が寄ってくるというような場所にしなくてはいけないということも、私たちも今後考えてまいりますし、何かあそこの部分でもイベントをして皆さん方にも集まっていただいて、あそこの公園のすばらしさや、天草四郎のいわれとか、そういうことも勉強していただきまして、皆さんが集まっていただく場所になっていただきたいというようなことでございます。

以上でございます。

- **〇11番(田中 万里君)** ライトアップの効果は、どういうふうに見ておられるか。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) ライトアップの効果としましては、先ほどは申しませんでしたけれども、今回パークゾーンという形で、完成後はスポットライトやガーデンライトやポラードライト等によりまして、エコの節電も含めながら100灯は設置されます。そこについては、現在の水銀灯で一部を照らしている金額で全体を照らせるというようなこともありますので、電源の節減と、また皆さん方が集まってもらう、いろいろな、あそこがメインになってくるような状況になればと思っておりますので、そういうような、人を集客する場所ということ

で効果は上がってくるのではないかと考えております。 以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** では、次に工事請負費に入りますが、先ほど申し上げたように、今回この工事はもう2期目でございます。これは2期目で終了なのか、今後の、例えばライトアップに伴う四郎公園の、最終的にはどういうふうに構想をしているのか。重複する点がございますが、例えばトイレ等の改修等、そういうのも含めた将来像は、ライトアップに伴ってどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** 照明についてはもう、これで2段階目でございますので、照明関係についてはもうこれで終了いたします。

しかし、先ほど言われたトイレ等とかにつきましては、危険度とかいろいろな、不審者とかも ありますので、そこの面は23年度事業も含めまして、今後やっていきたいと考えております。 以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- ○11番(田中 万里君) 今後考えるということでございますが、四郎公園は条例にのっとった運営の仕方とかいろいろあります。考えるのであれば、例えばこれだけのお金をかけてするのであります。費用対効果が十分に発揮できるよう、そして条例等もかんがみて、その辺も総務課のほうと話し合いながら、例えばそこで雇用が生まれるような、そういう創出とかも考えていただければと思います。とにかく今回、合計3,000万円くらいですかね、使う事業でございますので、その効果というのを十分に発揮できるように、先ほどから申し上げているように、今後の計画性はしっかりと持って、していただきたいと思います。

以上で、私の質疑は終わりたいと思います。

- ○議長(堀江 隆臣君) 次に、13番、北垣潮君。
- ○13番(北垣 潮君) 私、今回、市長に答弁を求めるものと書いております。議会事務局でも、議長からも、それはおかしいということで言われましたけれども、私が22年3月8日の一般質問の中で、教育委員会と市長の立場ということで市長に答弁を求めたときに市長が、教育基本法の中の第30条に、学校施設については設置者は地方公共団体の長ということで、小中学校については設置者は市長ということを言われておりましたので、私も教育基本法の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の第3章教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限、教育財産の管理等の第28条を見ましたら、「教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする」2番目に「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする」とか、3番目に「地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない」とか、そういうことが書いてありまして、これは権限は市長にあるのかなと思って市長の名前を書いたところで

あります。

今回、高戸小学校の問題に触れるわけでありますけれども、私、9月議会で龍ヶ岳小学校の建設について、地元の木材や石材を利用するなどの、設計の段階から学校関係者、PTA、地域の方々の意見を取り入れる考えはないかと質問したところ、教育部長は、学校関係の保護者の方々や地域住民の方々と検討していく必要があるのではないかというふうに考えております、ということを答弁されております。しかしながら、いまだに地域の方々にはその説明とか全然ありませんけれども、これはどうなっておりますか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- **〇教育部長(村枝 誠二君)** ただいま北垣議員さんの言われましたとおり、9月の定例会におきましては、そういったことを答弁させていただいております。

まず、地元の意見は一応取り入れられての質問ということでございますけれども、これまで龍ヶ岳地区の小学校統廃合の承認後、御理解をいただいた後におきましては、関係小中学校の校長さん並びに教職員の皆さん、そして各保護者の御意見をお願いしてきたところでございます。そういったことで、いろいろな意見等も一応踏まえまして、基本設計ではございますけれども、そういった案ができ上がりました。再度、関係小学校の校長、先ほど言いました教職員の先生の皆さん、そして保護者の皆様に御意見をお願いしているところでございます。

また、龍ヶ岳地区の地域審議会の中におきましても、小中学校校舎改築の基本設計図面の案の 概要につきましては、詳細に説明をしてきたところでございます。

いずれにしましても、限られた高戸小学校の敷地面積でございますけれども、この敷地面積を 最大限に有効活用した、外観も内装もほかの学校に誇れる斬新なものになるように、今後実施設 計を詰めながらまいりたいというふうに考えているところでございます。そういったことで、何 とぞ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 13番、北垣潮君。
- **〇13番(北垣 潮君)** それなら、こういう答弁ではなくて、教育委員会のほうで考えてから地域の皆さんに設計図を見せますとか、そういうふうに答弁したほうがよかったのではないかと私は思うわけであります。

今、地域の人たちも、自分たちの小学校ということで、学校をどういうふうにつくるかということをいつ説明に来られるのかと心待ちにしておられます。本当に統合が進んだのも、この議会だよりの「えがお」にこういうふうに書いてあるからというふうに聞いております。皆さんが民主的に、こうして学校をつくられるということで統合もスムーズにいったということも聞いておりますし、私もPTA会長とかから「これに書いてあるけれども、全然違うよ」と、そういう声も聞いておりますので、もう一度地域の人たちにも説明するべきではなかったかなと私は思うわけであります。

その辺について、どう思いますか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 教育部長。
- ○教育部長(村枝 誠二君) 先ほど申し上げましたとおり、そういった学校の関係者、それと保護者の方々、そして地域住民の方々の御意見等も一応考えていきますというような答弁をしております。そういった中で、龍ヶ岳地区全域のそういった住民の御意見を聞きながら、新しい龍ヶ岳小学校を建てた場合、その集約にもやはり時間を要するし、そういった御意見等を踏まえるならば、やはりなかなかできるような学校も、理想の学校もいかがなものかというようなことで考えてきました。

そういった中におきまして、教育上の先生であります学校長、先生方のそういった今までの経験を生かした、どのような学校がいいだろうかとかそういったことで、今度は保護者の皆様の御意見等もいただきながら、そして地域審議会の龍ヶ岳地区の代表であられます地域審議会の皆様方にもそういった基本設計図面等をお見せしまして、十分御理解をいただくように努めてまいりました。そういったことで、今後また、再度いろいろな御意見等がございましたならば、実施計画を今からつくっていくわけでございますけれども、当然その中にいろいろなことも踏まえながら、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 北垣君。
- **〇13番(北垣 潮君)** 聖徳太子の十七条の憲法の中にも「一人では考えるな、皆さんで考える」ということも書かれてあります。昔の憲法なんですよね。

ただ、私が言うのは、地域の人たちにもいろいろな考えを持っておられる方がおられます。エコスクールとかすれば建設費もほとんど国から出してもらえるとか、いろいろな考えを持っておられます。だから、私は設計の段階から地域の人たちの意見を取り入れるべきだと、そういうことを9月議会の中でも言っているわけであります。もう決まってから皆さんに説明したって、全然違うではないですか、答弁と。

- ○議長(堀江 隆臣君) 答弁は要りませんか。
- **〇13番(北垣 潮君)** はい。
- ○議長(堀江 隆臣君) 間もなく12時を過ぎます。このまま審議を続行したいと思いますが、 御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 御異議なしと認めます。

このまま続行いたします。

次に、21番、新宅靖司君。

〇21番(新宅 靖司君) それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

まず、14ページ、35の農林水産業費の中の中地区荷さばき所設備工事3,370万円の件で質疑をさせていただきたいと思います。

まず、この説明資料の、総務常任委員会の財政課の資料の中で、この財源が交付金900万円と

なっておりますが、この財源、それと中地区の荷さばき所のところでは昨年事務所を建設されて、 今は荷さばき所が建築中であります。全体的な計画と、今回の予算がどのような経緯で計上され たのか、今後のこの施設の利用といいますか、利用形態を質問させていただきたいと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 先ほど言われました、総務常任委員会のほうに配ってあります、きめ細やかな交付金の中に900万円というようなことで中地区の荷さばき所についての設置工事というようなことで書いてありますと言われましたけれども、これは財政課にお願いをしたいと思います。それで、私が最初、この3,370万円という形への説明をさせていただきます。

この荷さばき所につきましては、施設の老朽化と現在施設が手狭な状態であること、それと分散した水産物の荷の集約を目的にしております。熊本県の水産物産地市場等の再編整備計画に基づきまして、鳩の釜の上地区と今回の柳の中地区の2カ所を、市が事業主体となりまして、国からの補助金交付金で全体事業費97%を賄う形でございます。この補助金交付金というのは水産庁の補助金と総務省の交付金でございます。昨年の3月議会で予算を承認していただきました繰越事業として、本年度工事に着手をさせていただいているような状況でございます。

中地区の受益者戸数が426戸、753隻あります。年間の水揚げが約1,500トンでございます。

事業費の内容は、建築及び設備工事費をあわせまして1億7,000万円、設計監理費が1,000万円、合計1億8,000万円となっております。

工事の概要は、鉄骨平屋建てでございまして建築面積が約913平方メートル、活魚の水槽が 103立方メートルあります。製氷機械と貯氷庫、冷蔵庫、冷凍庫などを設置することとしてお ります。

今回の補正予算の必要性につきましては、現在整備中の荷さばき所におきまして総海水量が 105 立米の活魚水槽を備えつける設計となっておりまして、この際活魚水槽を整備するに当たりまして、当初計画では現在ブランド化されている黄金のハモを生かす生けすのみに冷却ろ 過装置を設ける計画としておりました。原設計では、冷却とかろ過装置の機能については海水全体の105 立方メートルのうち30 立方メートルだけの対応をしておりました。その後、漁協との協議の中で荷の集約について再度検討を重ねた結果、今後施設が整備された場合について、これまでに水揚げしてこられなかった漁業者が、当荷さばき所に荷揚げをされる方がふえるということが予想されます。さらに、近海のマダイ、アジ、ガザミ、クルマエビの、これまで柳には水揚げされなかったさまざまな魚介類が水揚げされると考えます。取り扱い量が大幅にふえることが予想されますので、残りの活魚水槽75 立米についても温度調整をしまして、これまでの絞めた状態の鮮魚で出荷するよりも、活魚の状態で出荷したほうが高値がつくのではないかということもありまして、ろ過装置の追加をしまして、装備をするというようなことが天草漁協のほうから提案をいただきました。この要望に基づきまして検討しました結果、漁業者から水揚げをされた活魚の水産物を保持しながら、取引価格が大幅に低くなったり漁業者の収入にも大きく影響

するため、活魚水槽の機能を強化することが最善と判断しましたので、早急に整備する必要があるとの結論に達したところでございます。

よりまして、今回のきめ細やかな臨時交付金を活用しまして、残りの75立米の海水につきましても冷却ろ過装置を増設しまして、温度調整機能を強化、向上させて、漁業者から水揚げをされた水産物の受け入れ体制に万全を期すことで漁業者が安心して水揚げできるようになり、高値で取引が可能なように、水産物の品質保持を図りながら、少しでも多くの漁業者の方々の所得向上に寄与していただく必要があると判断しましたので、今回予算を計上したものでございます。

工事費の概要としましては、冷却ろ過装置3式設置する内容で3,370万円となっております。 以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 今経済振興部長が申しました内容ですけれども、今回つくっております荷さばき所には四つの海水ろ過槽が設置される予定でございます。当初はそのうちの一つ、今あります中古の水槽を使うということで予定しておりましたけれども、これを上地区のほうに持っていくということで変更いたしまして、結果的には四つの水槽をつくるわけですけれども、この三つについてきめ細やかな交付金を900万円充当、残り2,470万円を一般財源ということで今回予算の上程をさせてもらっております。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** それでは、この一覧表の中では、一般財源のところが漏れていたということで解釈していいでしょうか。一般財源のところはゼロとなっておりますので。
- ○議長(堀江 隆臣君) そこら辺も含めて質問をしてください。
- **〇21番(新宅 靖司君)** 私たちに配ってあった財源の内訳は交付金900万円だけしか記載されておりませんでしたので、その財源を確認したところでした。

それと、上地区もつくっておられますけれども、この中地区も含めて今後の大矢野地区、上天草の中でこの施設の位置といいますか、どのようなふうに考えておられるのか、答弁をお願いします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 今組合長のほうとも話しましたけれども、天草漁協のほうにつきましても今高戸の漁協とか松島のほうの事務所等でいろいろ競りなんかもやっておられます。しかし、どうしても、先ほども申しました施設、こういうような施設が強化できておりませんので、最終的には大矢野地区の、天草漁協の大矢野の支所のほうが核になって上天草市の水産物を今後取り扱っていけるような状況になるというようなことで、現在取り組まれておりますので、そこにつきましては組合長ともお話しをいたしました。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** それでは、もう次に移りたいと思います。

大道漁港の船揚場改良工事2,000万円、先ほどの一覧表では幾つか、串、貝場、湯島なども含まれておりまして、この部分の財源がちょっとわかりませんが、財源と、どのような経緯でこの予算を計上されたのか。また、私ちょっとわかりませんので、どのような工事なのか、説明をお願いします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 大道漁港の船揚げ場改良工事についてでございますけれども、 大道漁港の重要性といたしまして、熊本県には104の漁港がございます。その中でも、県が 指定する重要な漁港が3港ございます。その3港は、牛深漁港と御所浦漁港と大道漁港になっ ております。このような位置づけに基づきまして、国からの補助金を活用しながら計画的に漁 港整備計画を実施しております。平成27年度完了を目的に、事業を推進しているところでご ざいます。

今後申しますパーセントとかデータにつきましては、上天草市の中で示す割合とか22年度の 港の調査をされたデータで申し上げたいと思います。

大道漁協の状況といたしましては組合員数が121人で、市の10%。登録漁船が163隻、市の14%。利用漁船数が507隻。陸揚げ量におきましては2,409トンで、市の35%となっております。また養殖業においては、飼育数が280万匹、市の68%となっております。雇用は100人を超えておりまして、本漁港の経済効果はほかの漁港に比べまして極めて高いと感じております。

このような当該漁港は、本市のみならず県全体から見ても重要な拠点として位置づけされております。本漁港は県の三大漁港として位置づけられて、漁船は163隻、利用船籍は500隻を超えるなど、漁獲量の全体の3分の1を占めている大変盛んなところでございまして、このような漁港でありますが、3カ所あった民間の造船所のうち1カ所が廃業されました。漁船の修理やメンテナンスを依頼したくても依頼ができない、また待たされる、時間がかかってしまうというような事態が発生しております。このため、地元の大道漁協から、大道漁港内に既存の構造物としてありますスロープに荷揚げできるような施設を整備していただけませんかというような、漁業者自身で作業可能な簡単なメンテナンス、例えば船底部分の掃除やペンキの塗りかえ等を初め、軽微な修繕はできるから、ぜひとも整備をしていただきたいと要望書が提出されました。

以上から、当該施設は漁船が多い地域でもありまして、漁船の維持に大変困っておられる状況 を勘案しまして整備が必要と判断し、今回の補正に計上したものでございます。

工事の概要といたしましては船揚げ施設、レールとウインチ等の整備工事一式として2,000万円となっております。この工事概要でございますけれども、電動ウインチー式845万6,000円、船台レール一式が175万6,000円、船台一式が201万3,000円、動力の電源一式43万9,000円、諸経費が733万6,000円、合計2,000万円という形でございます。

以上でございます。

〇議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

- **〇21番(新宅 靖司君)** 済みません、財源の内訳も質問していたんですが、財源の内訳をお願いします。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 財政課長。
- **〇財政課長(竹下 学君)** お答えさせていただきます。

この事業の財源につきましては、合計で大道港ほか4件の工事の全体事業が3,600万円でございます。そのうち、きめ細かな交付金を1,831万8,000円充当いたしまして、残りの一般財源として1,768万2,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** 2,000万円の財源をお尋ねしているんですが、これは串、貝場、湯島 も入っているのでわかりませんから、2,000万円の財源をお願いしますと聞いているんですが。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 財政課長。
- **○財政課長(竹下 学君)** 申しわけございません。今、全体のきめ細やかな財源の調整ということで、その工事1本1本につきましては一般財源ということではなくて、その五つの合計で今申しました1,768万2,000円が一般財源となっております。

以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** 一括で上げてあるのか私もわかりませんが、2,000万円の財源は交付金が幾らで、一般財源が幾らなのかというのを聞いているんですが、それは分けられないということで解釈していいんですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 財政課長。
- **○財政課長(竹下 学君)** 按分による振り分けはできるかと思いますけれども、先ほど申しましたようにきめ細やかの全体の財源調整ということで、現在それぞれ1本の一般財源は出しておりません。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** 新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** 按分ということですね。はい、わかりました。

それでは、次に移りたいと思います。土木費道路維持費の中で工事請負費4,460万円が計上されておりますが、その中で建設部門から資料をいただいた中で、工事の内訳をいただいております。その中で道路維持事業ということで、市内全域1,900万円が計上されております。この中でどのような工事が計上されているのかというのをお尋ねしたくて質疑を出しましたが、資料をいただきました。そういうことで、その内容はもう質疑をいたしませんが、このほかにもたくさん、この説明資料の中で計上されております。今まで地域及び区長からの要望と、どのような観点でこのような工事を計上されたのか。道路の改良区間であるとか、未改修の区間がたくさんあります。優先順位などその辺を、どのように決定されているのかを質疑いたします。

〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) まず、道路維持費の1,900万円の内訳でございますけれども、前回 勉強会のほうで資料も出していると思いますが、これは上天草市管内全体の1,900万円でござい まして、予定している箇所が23カ所ほどあります。今回の1,900万円でできる箇所につきまし ては16カ所ほどリストアップしております。大矢野が5カ所、松島が4カ所、姫戸が3カ所、 龍ヶ岳が4カ所でございます。

それと、道路改良でございますけれども、今の大矢野で4路線、松島で3路線、龍ヶ岳地区で 1路線と改良の計画をやっております。その中で、松島地区では今回継続中でございます東釜1 号を重点にやっていきたいと考えております。

以上です。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 新宅君。
- **〇21番(新宅 靖司君)** こういった交付金を活用して、地域のいろいろな要望があったところを優先的にやっていくということですが、なかなか、その優先順位あたりが明確でないというふうな感じがしております。要望は出しても、黙っていればなかなかしてくれない。やかましく言えばしてくれるということではなくて、やはりもっと優先順位あたりを決めてやっていただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(堀江 隆臣君) 次に、9番、島田光久君。
- ○9番(島田 光久君) 12ページの総務費のICT利用活用事業、今回は2,500万円ほど減額 補正予算でありますけれども、これは12月議会に提案されて今回採択されなかったという事 業になっているんですが、水産加工施設が今準備されて、そこでブランドというか研究されて、 その製品をITを使って売る事業計画だったと思うんですけれども、採択されなかった理由と いうのはどこにあるんですか。それと、今後この事業は、また何らかの予算を請求されて進め られるのか、その2点をお願いします。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 不採択の理由ですけれども、国からは総事業費2,600万円に対してICTシステム構築、これは内容を申しますと生産者、ブログシステム開発とSNS情報交換システムという部分から成っておりますが、この費用が全体的に高額だったことに加え、特に全国的なモデルとなって発展的な応用がなされるような先進性の評価が低かったということで、評価外の総合評価が相対的に低かったという連絡があっております。

では、これでやめてしまうのかということになるわけですが、そうではなくて、事業内容を一部修正したものを来年度、過疎地域等自立活性化交付金の提案事業として改めて申請を行っているところでございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** 今回出した評価が低かったという部長の答弁でしたけれども、12月 議会でブランド推進協議会が設置されたばかりで、まだ会議等もされていないのではないかと

私は思うんですよ。その中で議論をされて、やはりある程度評価が上がるような仕組みにして からこの事業を進めるべきではなかったかと思うんですが、今後のそういう計画はどうなって いますか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 詳しいことは経済振興部に係わるわけですけれども、要は、いつも申し上げておりますが、一般財源が非常に乏しゅうございますので、いかにしてそれを逆手にとって国庫補助金等をつくり出すかという部分で12月に、若干不透明ではありましたけれども手を挙げたということで、この金額を12月定例議会の折に上程をさせてもらっております。結果としてこういうことになりましたけれども、先ほども申しましたように次の部分も既に手を打っております。そういうことからして、その評価云々という、国はそういう部分で評価を下しましたけれども、決して計画性、妥当性、緊急性等がないからということでは考えておりません。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- ○9番(島田 光久君) 私が言いたいのは、今度水産加工施設が稼働していくでしょう。今度 ブランド推進協議会もできた。そこである一定のブランド商品でも一つ、二つ立ち上げてくる。 そっちのほうが先ではないかと私は思ったんですよ。国に予算請求するにしても、そっちのほ うの計画が先ではないかと思うんですけれども、そっちの計画を飛ばして、ただ売るほうとい うか、情報発信するほうの事業がぽーんときているような感じが私はするんですよ。その辺は どういうふうにされているんですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。
- ○総務企画部長(永森 良一君) 島田議員がおっしゃる意味は私も十分わかりますが、今回のこのお金ですけれども、これはICTという部分について可能だということで、当然これは研究、開発加工という部分で必ずや必要になってきますので、その先見性等からして、当然これは別枠で申請をしておかないとおくれをとるということで申請をしたわけです。鶏と卵ではございませんけれども、私自身は決してこれが不適切だったとは思っておりません。あくまでも、国庫補助金の利活用ということで手を挙げただけでございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** では、次行きます。

次は13ページの衛生費、パンフレット作成の187万2,000円ですね。これは、分別収集と野焼きと不法投棄防止パンフレットを各1,500部つくられるような予算の説明になっていますけれども、これは毎年当初予算で全戸に、分別収集は、何曜日は可燃物とかいう大きいパンフレットが配布されていると思います。だから、今度はそれと違うパンフレットを3部つくられるんですけれども、この内訳をちょっと教えてください。これは必要か。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(佐伯 秀昭君)** ただいま御指摘いただきました、今回のパンフレット作成費 につきましては、今までカレンダー用の分別を記したものとか、あるいは広報紙を利用して周知

はいたしておりますけれども、清掃センターのほうに、分別の状況が非常にまだ問題が生じているというクレーム等を多々聞いております。そういう中で、これは宮下議員さんからも言われたことがありますけれども、分別等につきましては市民の理解を得ながら今いろいろ取り組んでおりますが、まだまだ周知が不足していると、さきの地域審議会の中でも指摘をいただいたところです。

今、各ステーションにこういう分別収集のを渡しております。それと、周知をするために私たちのほうで今検討いたしておりますのが、各家庭に、一戸一戸にこういうわかりやすいものを今後提示していこうかということを考えております。

それと、野焼きと不法投棄のチラシもこういう形で、なるだけ金額を抑えたところで周知できるような方法をというところで、今考えているところでございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** 恐らく、地区のステーションによって分別の格差が相当あっていると 私は思うんですよ。その辺の把握はどのようになされているのか。

それと、1万5,0000部ずつ3種類つくられるんだけれども、ただのチラシ配布だったら見てぽい捨てになってしまうから、例えば三つを一緒にしたパンフレット作成をして、1年間保存できるような、カレンダーみたいに設置して見られるような形のパンフレットが合理的ではないかと私は思うんですけれども、その辺はどうなっていますか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 今の質問の中で、各ステーションの把握、ごみの状況がどうなのかというのを、今実際調査いたしております。問題箇所等につきましては、私たちのほうでも周知をしてまいりたいと考えておりますし、先ほど申し上げましたごみ分別の手引きという形で今回、それぞれにわかりやすく、あいうえお順で市民の方にもわかりやすいような方法を考えておりまして、これが大体1冊100円ぐらいかかるかなと。これを1万4,000から1万5,000部ほど、各家庭に配布するようにいたしております。それと、転入者が来られたときにもこういうのを渡すような方法も、周知のために考えております。

それと、先ほど申されました野焼きとか廃棄物の不法投棄、これは1枚15円ぐらいになるかと思うんですけれども、こういうのをやはり各家庭に配布したらということでいるところでございます。そういうことで市民の皆さん方の理解を得て、ごみの減量化につながればなと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** 確かに、私もよく聞くんですけれども、今市民の方も野焼きなんかも、畑の草とか木とか燃やしたらいけないと思っている人も結構いらっしゃるし、中にはぼんぼん燃やしているところもある。今回チラシをつくられるんだったら、その辺の徹底ももうちょっとわかりやすく指導してもらいたいと思います。

次は14ページの、先ほど質問があっていた中地区の荷さばき所の工事です。先ほどの答弁を

聞いていると、上天草全体の水産物の収集を中地区、大矢野地区に集約したいみたいに私は聞こえたんですけれども、例えば松島地区、姫戸、龍ヶ岳、それぞれまだ、天草漁協さんが水産物の荷揚げをされています。そっちのほうの整備はしないで、ここに一極集中して、将来的には閉鎖していくような形に私には聞こえたんですけれども、そういう流れの理解でよろしいんですか。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 私が申し上げたのは結局、こういうような施設が柳地区にできることによって、よその地区は閉鎖するという形ではなくして、ここが中心となってそういう事業が、新しい、生きた魚を外に出していくというようなこともできるのではないか、そこが拠点となるのではないかということでしたので、周りの施設なんかを廃止したりとか何とかということではございません。大体、天草漁協さんとしては、こういう施設が大矢野の中地区にできることによって、皆さん方も各施設も使っていただいて、そこを中心として、一匹の値段を少しでも高く売れるような施設にしたいというような組合長の意見でございましたので、そこを申し上げたことなんです。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** 島田君。
- ○9番(島田 光久君) それは、大矢野地区の漁業者はそれでいいと思うんですよ。龍ヶ岳、姫戸、松島地区は水揚げに船で行くでしょう。そうすると距離があるんですよ。そうしたら、今後松島地区にまた、結構大規模な水産荷受けがあります。そこの整備も順次進めていかれる計画があるんですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 今の状況でございますけれども、今、国の補助金とか交付金のほうをいただいてしか、今の状況からしてみると一般財源等を持ち出しはできませんので、今後そういうような天草漁協さんとか、樋島漁協さんであったり大道漁協さんであったり、そういうような要望があってくれば私たちも、今後漁民の皆さんたちのためになるような施設については、今後協議をしていく必要はあると考えております。

以上でございます。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** ということは、これから松島、姫戸、龍ヶ岳地域のこういう施設整備 を、要望が上がってきたら前向きにやると、そういう理解でよろしいんですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(坂中 孝臣君)** それについては、漁民の皆さんのための施設ということであれば、私たち経済振興部としては前向きに協議をして、漁民の皆さんたちと、地域の皆さんたちと勉強しながら、協議をして進めていくべきであると考えております。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** 市民の人が一番心配されるのは、例えば大矢野地区だけそういう施設ができて、やはり3町側に格差が出てくるのではないかと、そういう不安も相当耳にしますの

で、今後やはり均衡ある施設整備への補助を、しっかり検討してください。

次、先ほどこれもあっていたんですが、大道漁協の船揚げ場改修工事、これは大体中身はわかりました。これも今の議論と一緒で、ほかの船揚げ場も相当老朽化しているところは結構あると思うんですよ。その対応は今後どうされますか。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 経済振興部長。
- ○経済振興部長(坂中 孝臣君) 今議員さんから言われました、ほかの漁港について同様の要望が上がってきた場合はどう対応するのかということでございますけれども、現在本市内にある漁港は、県管理の漁港3カ所のうち潮の干満を利用した船揚げができる固定架台を持っているところが1カ所、電動ウインチによる引き上げ架台を持っているところが2カ所ございます。また、市管理漁港15カ所のうち固定架台が6カ所、ウインチがあるところが2カ所、斜路のみが2カ所ございます。斜路のないところが5カ所となっておりまして、以上からしてみますと大道漁港と同じ状況なのが湯島漁港のみでごさいます。今回のケースのような要望が次々に出されてくるとは考えにくいとも考えておりますけれども、仮に要望が上がってきた場合については、緊急性とか経済性とか優先順位、費用対効果を交えて、総合的に地域の漁民の皆さん方と協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 島田君。
- ○9番(島田 光久君) 終わります。
- ○議長(堀江 隆臣君) 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

- 17番、桑原君。
- **〇17番(桑原 千知君)** 私は、内容について質問はありませんけれども、総務委員会で話が 出たことを議長に報告して、執行部に伝えていただきたいという思いで発言させていただきま す。

一言で言って、臨時議会と言ってしまえばそれまでですけれども、こういう9億円、10億円弱の予算を臨時議会で済ませるという中で、前回あたり委員会方式ではなかったから、相当時間を費やした中で議論をしたわけでございますが、その中の、委員の方々がほとんどの意見を私が代表して言わせていただきますけれども、提案理由の説明の中で、やはりもう少し議員に対して配慮がほしい。内容等の説明をですね。

そして、私もいつも思うんですけれども、質疑の通告書あたりを見て、そして議案書を見るじゃないですか。内容等を見れば、やはりこの人たちはこういうことの説明を求めておられるんんだなと。もう4年も幾らもたてばある程度人間性はわかるわけですので、その内容等あたりも踏まえて、このくらいは説明が必要ではないかという思いを持って説明に当たっていただきたいということが委員会で出ましたので、総務企画部長、その辺に気を使っていただいて、提案理由の説明の中にもう少し詳しく入れてほしいという要望がありましたので、議長、その点を伝えてい

ただきたいと思います。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 今の件については、今後臨時議会のあり方、特に緊急経済対策等のお金はボリュームがありますので、事業内容も多岐にわたります。臨時議会のあり方については、今後議会運営委員会等で協議をしたいと思います。

通告による質疑は終わっております。ほかに質疑はございませんか。 13番、北垣君。

- ○13番(北垣 潮君) 龍ヶ岳の瀬戸地区のテトラポッドの移設でございます。私も、きのうも見に行って、ゆうべ眠れなかったものですから、けさも地域の人に聞いたわけであります。当時の、台風のときの写真とかありますけれども、本当に今、あそこの防波堤のそばのテトラポッドを沖に出すだけで数が足りるのかという心配と、地元の建設業者の方にも聞いたんですが、最低あそこにある3倍くらいはないともたないだろうという話も聞きましたけれども、その辺についてはどういうふうになっておりますか。確認でお願いします。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。
- **〇建設部長(尾上 徳廣君)** お答えいたします。

勉強会の中で経済建設委員の皆様と現場を、平穏なときは相当すばらしい、眺めがいいところでございますけれども、今、北垣議員がお見せになった、それは平成11年台風18号の写真だと思います。そのときの災害が消波工設置で約16億円くらい実施しました。その中の一部の箇所でございます。

その後、この間現場を見たんですけれども、実際ボリュームは足りないです。空隙率を計算しても足りません。だから、総事業で約1,300万円ほどかかるんですけれども、昔からの地元住民の要望の箇所でございますので、3カ年ぐらいで最終的には完ぺきに実施したいと、現在は計画しているところでございます。

以上です。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 北垣議員、この件については、北垣議員は経済建設委員会の所管でございます。事前説明会もあっておりますので、それでよろしいですか。
- O13番(北垣 潮君) ちょっとよろしいですか。
- ○議長(堀江 隆臣君) 今の件ですか。今の件については、北垣議員は経済建設委員会の所管でございます。事前説明会も今回はあっておりますので、内容についてはもう説明が済んでいるのではないかと思うんですが。

北垣議員。

- **〇13番(北垣 潮君)** 確かに、議案説明会も現場も見て回りましたけれども、そのとき潮が満ちていたものですから、私見に行ったら下のほうが、テトラポッドが崩れているところがいっぱいあったんですよね。だから、その辺も考慮してもらいたいと思います。
- ○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。

20番、蕏塚君。

- **〇20番(蕏塚 安親君)** きょうの臨時会の議案の内容ではないんですが、建設部長、今姫戸 の永目に阿村港からしゅんせつ排土を入れていますね。もうそろそろ満タンになりはしないか というような状況です。今度また阿村港をしゅんせつされる、予算にありますが、あそこだけ に今回のこの補正予算で組んだものも永目に入れる予定ですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。
- **〇建設部長(尾上 徳廣君)** 今回の補正で要望しております1万立米については、樋島の竹島 地区に個人所有の島があるんですけれども、そこにお願いをしてポケット場所として投入した いと考えております。

以上です。

- **〇20番(蕏塚 安親君)** あそこは捨てるのが高いと言っていたが、大丈夫ですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 建設部長。
- **〇建設部長(尾上 徳廣君)** 議員がおっしゃるとおりでございますが、地元の工事でございま すので私たちも、業者も含めて安くできるようお願いしたいと考えております。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。 討論はございませんか。

13番、北垣君。

〇13番(北垣 潮君) 議案第2号、平成22年度上天草市一般会計補正予算、20ページ、 教育費龍ヶ岳小学校校舎給食室改築工事について、反対討論をします。

議会は、市民の皆様に信頼される議会を目指して、議会だより「えがお」を発行しております。 執行部の進めている事業運営は、この議会だよりと全然整合性がなく、市民の皆様から議会だよ りはうそばかり、議会だよりを見ても本当だろうかと。また、議会だよりだけではなく執行部は、 別の見方をすればうそばかり言う、詐欺だと言われる。そういうことが、地域の皆さんにはある と思います。地域の皆さんに意見を聞けば3日間で済むんですよ。それが、地域の皆さんに聞け ば長くかかるとか、そのような進め方には私は反対します。

○議長(堀江 隆臣君) 賛成の討論はございませんか。

17番、桑原君。

立って発言をお願いします。

- **〇17番(桑原 千知君)** 今、北垣議員が発言された内容等の中に、不適切な言葉が出たんで すけれども、それがそのまま議事録として議会の中で何も取り上げられる中で載せていいもの か、ちょっとお尋ねいたします。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** 13番、北垣議員。今桑原議員が、詐欺という言葉がどうかということでございます。そういった発言があったということに対して、北垣議員が責任を持たれるの

であれば訂正する必要はないと思いますが、そこはどうですか。

- **〇13番(北垣 潮君)** 私も、「それは詐欺だ」ということを市民の方々から言われました ので、ここであえて詐欺という言葉を使いました。
- ○議長(堀江 隆臣君) ということでございますので、このままその発言を認めたいと思います。

討論がございませんので、これをもって討論を終了いたします。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(堀江 隆臣君) 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第3号 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算(第3号)

○議長(堀江 隆臣君) 次に、日程第5、議案第3号、平成22年度上天草市斎場特別会計補 正予算第3号を議題といたします。

執行部より議案内容の説明を求めます。

市民生活部長。

〇市民生活部長(佐伯 秀昭君) 説明させていただきます。

平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号につきましてでございますけれども、別冊のとおり定めるものでございます。別冊3ページと別冊補正予算書の24ページをごらんいただきたいと思います。

平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号につきましては、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、これは24ページのほうをごらんいただければと思います。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ620万円を追加 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,172万9,000円にするものでございます。

27ページのほうをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書の中でございますが、2の歳入20款繰入金10項一般会計繰入金10目一般会計繰入金620万円は、一般会計繰入金でございます。

3の歳出でございますが、10款総務費10項総務管理費10目一般管理費の620万円の内訳を説明させていただきますけれども、11の需用費20万円は、平成22年度までに実施いたしました拾骨室建設等改修工事により、あらましに変更が生じましたので、パンフレットを作成するため計上させていただきました。これは太陽光発電システムとかロビー改修、駐車場の舗装等を行っております。

それから、13委託料400万円につきましては、今後の斎場基本構想計画委託のための計上で

ございます。斎場建設から27年が経過し、老朽化が進んでいることから、将来を見据え、今後 の改築計画や運営方法、環境対策を含め総合的に検討する必要があるため、計上させていただき ました。

15の工事請負費200万円につきましては、斎場ロビーに設置されておりますエアコンの故障が発生いたしておりますので、取りかえる工事費を計上いたしております。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、よろしくお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、執行部から議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告があっておりますので、順次発言を許します。

11番、田中万里君。

〇11番(田中 万里君) 一つ一つ聞いていいんですかね。

まず初めに、11の需用費の印刷製本費についてお尋ねいたします。いただいた説明書の中で、平成22年度までに補修工事を行われたので斎場パンフレットの更新を実施するということでございますけれども、これは、例えばこんなにきれいになりました、使いやすくなりましたというようなことをPRするのではないかと思いますが、斎場というのは、市民は余り使いたくないんですよね。行かなくていいならば、身内に不幸がなければ行きたくないというのが心情です。ただ、どうしても、そういう不幸があったときには使わなくてはなりません。その中で私が疑問に思うのが、パンフレットをつくって、斎場を使ってくださいというような感じでPR活動をされるのか。それとも、今まで税金を使ってこれだけきれいにしたので、そのPRをするのか。どういう意味でこのパンフレットを更新されるのか。まず、その点からお尋ねいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 今の斎場が昭和58年にできた斎場でございまして、27年以上経過いたしております。私の手元を見ていただきますと、これが大矢野町、松島町の共立の斎場ということで、できた当時のもののパンフレットでございます。そういう点でまず一つ、拾骨室とか、新たに太陽光発電システムを利用しました設備とか、それからロビー等の改修、舗装等も行っておりますので、市民の皆さんにこういう、斎場が新しくなりましたということで、一つは周知して、市民の皆様方にこういう施設ができたのだなということを理解していただいたらなということで。

確かに斎場は最後に人がお世話になるところでございますので、関係ないほうがもちろんいいんですけれども、一つは先ほど申し上げましたように、周知のためにこういうパンフレットを新しくつくらせていただきたいということで、計上させていただいております。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 周知しなくても、使うところは一つしかないんだからですよ。私は、 もし周知するのであれば、上天草市広報等を使って周知すればいいのではないかと思います。

わざわざ20万円の予算を組んでする必要があるのかと。それよりも、逆にこの20万円を職員の 資質向上とかサービス向上のために、そういうのに使ったらどうかという考えでございます。 周知、告知するのは上天草市広報の中で十分やれると思います。私はそっちのほうで使ったほ うがいいと思いますので、こういう質問をいたしました。

ここまでするのであれば、あそこを使った人たちが今言われるのが、例えば職員が一生懸命やっておられるのはわかりますが、いろいろな面で気配りを。よその熊本市とか他の自治体のそういう施設と比べればもう少し配慮がほしいなというような声がありますので、20万円使うのであれば、その点にもうちょっと使ってほしいというのがございます。

その点について、お願いいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 議員御指摘の点もわかりますけれども、私たちといたしましては1億1,000万円ほど新たに投資しております。そして今、1号炉と2号炉を修理いたしておりますけれども、そういうのもあわせて、やはり58年当時につくりましたパンフレットでございますので、そういう修正をさせていただければなと思うところです。

それから、今の気配り等につきましては、今おられます従業員の方あたりにその点は今後また、いろいろな面で指導してまいりたいと考えておりますので、パンフレット等につきましては意見の相違はあるかと思いますけれども、私たちといたしましては、今回こういうお願いをしているところでございます。御理解いただきたいと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** さっき聞きましたが、上天草市の広報ではできないんですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) もちろん、先ほど申し上げました炉の改修も今やっておりますので、その工事等が終わった時点では広報あたりで周知するのも可能と思います。しかし、対外的とか、一つこのパンフレットをつくっておりますと今後の参考にもなりますし、幾らぐらい投資してきたのかという一つの目安にもなるものですから、今回こういうパンフレットの作成を計上させていただいているところでございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- ○11番(田中 万里君) では、次の委託料に移りたいと思いますが、こちらの説明によると27年が経過しており、老朽化が進んでいることから機能回復を図るための補修を行ってきたが、今後の運営、環境対策等の観点から基本計画を策定し、今後の斎場運営計画及び不慮の事故等に備える必要があるために業務委託を実施するということでございます。また、先ほどの説明の中で、これから建てかえとかそういうのも含めた検討をするようなことを言われましたが、今回400万円委託費で上がっております。これはどのような業者に、どのような委託をしてもらうんでしょうか。まず、その辺からお願いいたします。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。

○市民生活部長(佐伯 秀昭君) これは、斎場の耐用年数が大体25年から30年かと言われております。そういう点で、本市の場合の施設が相当経過を経ておりますので、例えば将来的に、今の炉あたりの年数が何年ほどもてるのかとか、そういうのも総合的に、将来を見据えたところでの基本構想を作成していきたいと考えているところです。

斎場につきましては特殊な施設でございまして、一般的には炉とかそれに精通した業者でないとわからない点がございます。そういう点ではそこら辺の業者等、県内あるいは県外も含めたところで、精通している業者等のほうにお願いしながら、今後のそういう全体的な斎場のあり方等も含めて考えていきたいと思っているところでございます。

- **〇議長(堀江 隆臣君)** 田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 要するに、先ほどの説明によると建てかえを視野に入れた、そういう計画を立てるのかなというふうにも感じられました。建てかえを考えておられるなら、今これだけ、太陽光とかいろいろ投資をしております。無駄になる部分も出てくるのではないかと、その辺を感じました。

と同時に、今後の計画性について、この斎場は来年指定管理者にする予定というか、そういうのを以前答弁されております。やはり、指定管理者にする前にこれだけの計画案を立てなければ指定管理者に出せないから、この計画案を立てるのか。それとも、もう指定管理者のそういう計画性を抜きにして、今後自主運営でやっていく上で採算が、自主運営でもやっていけるという、そういうのも視野に入れて今度計画案を出すのか、その点についてお尋ねいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(佐伯 秀昭君)** 先般の指定管理者等につきます問題点につきましては、1年以上協議しながら、指定管理者でいけるのが可能であればそういう点を考えていきたいということでお願いしていたかと思います。

ただ、今管理していただいている方々が非常にこの――、先ほど接遇面も指摘を受けましたが、 そこら辺もいろいろ配慮していただきながら、改善が可能であればまた、そこら辺も踏まえたと ころで市としては考えさせていただきたいと思っております。例えば斎場というのが、先ほど申 し上げましたように25年から30年くらいの施設の耐用年数と言われておりますので、今修理 もしておりますが、将来的に言えば今のがあと何年くらい可能なのか。そして、将来建設、また 新たに改築とかする場合にどれくらいの費用が必要なのかという点も踏まえたところで、今後検 討していきたいということで計上させていただいております。

特に、金額にしますと、新設炉の1基当たりが3,000万円ほどかかるということを聞いております。今3基ほどありますけれども、3基しますとそれだけで、炉だけで1億円くらいになりますし、新たに待合室だとかするのであれば、それなりの金額が必要になります。そういう点を、将来を見据えたところで、あるいは基金の積み立てあたりも踏まえながら、市としては考えていくべきではないかということで計上させていただいております。特に、今炉の改修をやっておりますけれども、中に入って、れんがとか崩れておりまして、これは早急に対応しなければならな

いということで、先般皆様方の御理解を得まして、今から改修工事に入ってまいりますけれども、 そういう特殊な施設でありますので、市としても将来を見据えたところでの計画が必要だなとい うことで計上させていただいているところです。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- **〇11番(田中 万里君)** 今の説明でわかりましたが、要するに将来的なコストを下げるためにいろいろと、定期的なメンテナンス、その辺も含めた中での計画書の策定が必要だというようなことでとらえましたが、とにかく今回400万円で業務委託を結ぶに当たり、これが本当に将来的に、やはり市民が最後にたどり着いて悲しいところでもありますので、やはりその辺で、そっちの方面にも力を入れてもらってやっていただきたい。それと同時に、コストがかからないように。同時に、来年指定管理者をするのであれば、やはりその辺も含めて、どちらに転んでもいいような計画をするべきではないか。

次に、工事請負費についてお尋ねしますが、ロビーの空調設備の故障が多くなったのでというようなことでございます。今ロビーについている空調設備、あれはどれくらいたつんですか。前回、私も親戚の方のときに行ったんですけれども、まだ新しかったのではないかなという記憶があるんですが、その点についてお尋ねいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) ロビーのエアコンが平成11年8月くらいに設置されたもので、11年以上経過いたしております。何か、故障の度合いが非常に、何回も生じているというようなことで、今回計上させていただいているところでございます。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- ○11番(田中 万里君) こういう備品というのも、今度業務委託で設計されるではないですか。例えば太陽光が何年とか、これが何年とか、そういうのを含めて設計はされるんだろうと思うんですが、クーラーとか10年くらいで壊れるものなんですかね。例えば20年くらいのスパンでやっていかれるのではないかと思うんですが、減価償却とかいろいろ計算してあると思うんですよ、その辺で何年もつかというのは。その辺に照らし合わせた工事になっているのか、その点についてお尋ねいたします。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 本来ならば、今回ロビーの改修とか行っておりますので、故障が頻繁に起こるようなそういう状況であれば、その折にすべきだったんでしょうけれども、そのときはそういう状況でなかったということで、近年非常に、故障の度合いが生じているということで、今回このように計上させていただいております。

確かに、エアコンあたりも20年くらいもてる点はあるかと思いますけれども、今の状況の中では、故障が何回も起こっているような状況であるから、特殊な斎場でございますので、やはりそこら辺は、市民の皆様方にゆっくりくつろげるような場所を提供すべきではないかという点も踏まえて、今回こういう形でお願いしているところでございます。

言われる点は十分わかります。もちろん、故障の修理等で可能であれば、私たちもそういう態 勢はとってまいりたいと考えるところでございます。

- ○議長(堀江 隆臣君) 次に、21番、新宅靖司君。
- **○21番(新宅 靖司君)** 今田中議員が質問されたのとほぼ重複しておりましたので、私の質 疑は取りやめたいと思います。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 次に、9番、島田光久君。
- ○9番(島田 光久君) 今田中議員の質問で中身は大体わかったんですけれども、基本計画委託設計、私はどうもこれが必要とは思えないんですよね。確かに、将来的に改修等必要だったら、基金として積んでいく計画のほうが実があるのではないかと思うんですよ。ここで、わざわざ400万円もかけて、今さらする必要はないと私は思うんですよ。この計画だって職員ができるでしょう、簡単な。基金を積むことで十分ではないんですか。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(佐伯 秀昭君)** 今御指摘いただいた点も、職員のほうとも協議いたしております。

ただ、先ほど申し上げましたように、斎場は特殊な施設でございまして、炉の設計あたりが職員ではちょっと無理だということでございまして、炉の、そこら辺を新たに改築するのであれば、そういうのも含めたところで算出していかないと、総合的に全体の金額がどれくらいになるという積算がちょっと無理であるということでございましたので、そういう点も踏まえて、将来を見据えたところでの構想をつくるべきではないかと、今使用しておりましてつくづく、環境衛生課といたしましても、そういう点を感じた上での計上でございますので、御理解いただきたいと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** 炉の点検は、1年に1回か定期的な点検をされているのではないかと 私は思うんですよ。その流れをずっと追っていったら、この炉があと何年もつとか、そういう 耐久性はわかってくるのではないかと思います。

だから、この計画を委託してする必要というのは、どうしても私は必要性を感じないんですよ。 だったら、400万円なら400万円、基金にしっかり積み込んでいって、その分は改修費に活用でき るような仕組みを早急にしたほうがいいのではないかと私は思うんですよね。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 御指摘の点は十分わかります。先ほど申し上げましたように特殊性があって、職員のほうで積算がちょっと無理であるということで、では幾らぐらいの斎場になるかという基本的な概算を出す場合に、やはり専門的なコンサルのほうでないと積算が無理であるという見解でございましたので、そういう将来の構想を含めたところでの計上ということで委託をお願いしているところでございますので、島田議員の意を十分酌みながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 島田君。
- **〇9番(島田 光久君)** では、最後です。

この400万円という金額は、どのようにしてたたき出したんですか。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 先ほど申し上げました、一つの炉が3,000万円くらいとしますと相対的に、今炉が3基ございます。そうしますと、それに待合所とか総合的にしますと、私たちのほうで概略思っております費用が大体3億円くらい将来必要になってくるのではないかと。そういう中で、先ほど申し上げました炉の詳細なそこら辺を積み上げたときに、費用的に大体400万円くらい必要ではないかということで、総合的に構想をつくった場合です。確かに400万円もかかるのかと言われる点はあるかと思いますけれども、これくらい必要ということで計上させていただいておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。
- ○議長(堀江 隆臣君) 以上で、通告による質疑は終わりました。 ほかに質疑はございませんか。 19番、田中勝毅君。
- **〇19番(田中 勝毅君)** 1点だけ、お伺いいたします。

ただいまの基本設計委託料の件で、いろいろと議論がなされております。そうした中で、現場の職員の方からちょっとお聞きしたことがあります。設計をされるのはいいですけれども、設計をされる段階で、その前に、現場の職員の人たちの意見を取り入れた中で設計をしてもらえればいいですね、ということだったのでお聞きするわけですが、使い勝手が悪いというような意見、御指摘があったものですから、その辺を、現場で実際に使われる方たちの意見も聞いた中で設計をされたらいいなと思いましたので、お伺いいたしました。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 御指摘いただきました点は十分反映してまいりたいと考えております。特に、昭和58年にできた施設でございまして、設備的な面が非常に今大分進んでおりますが、旧態のほうで今やっておりますので、そういう点があるかと思います。今後はそういう新しい機能を備えた、今は煙が出ておりますけれども無煙の設備とかそういうのも含めたところで、最新の設備あたりを構想に描きながら、そういう計画を取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑はございませんか。 17番、桑原君。
- ○17番(桑原 千知君) お尋ねですけれども、たまたま1月と2月、一番寒いときに火葬場に3回立ち会ったんですよ。その中で、最後のお別れをするあそこのフロアですか、あそこを除いてほかは物すごくいいんですよね。ここに工事費と書いてあるから、それが入っているかと思ったんですが、これは違うみたいですね。というのは、あそこは物すごく寒いんですよ。恐らく、冬寒かったら夏は物すごく暑いんですよ。先ほど部長が言われたように市民の皆さん

にという言葉がありますので、ぜひともその辺は考慮していただいて、ここの部屋を含めて冷 房、暖房をしていただけるようにお願いしたいと思います。

- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(佐伯 秀昭君) 今申されましたのは1号、2号、3号と炉のあるところの一番大きい部屋かと思います。確かに、そういう点はございます。それが空調設備等、例えば今の施設の中で取り組めるのであれば、私たちもまた考えていきたいと思います。
- **〇議長(堀江 隆臣君)** 17番、桑原君。
- **〇17番(桑原 千知君)** あそこの控室にストーブがありました。あれを差し当たり置いておいても大丈夫ですよ。すぐ対応してください。
- 〇議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(佐伯 秀昭君)** 簡易的にそういうストーブあたりでいいのであれば、取り組みたいと思います。
- ○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) なければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

それでは、議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇議長(堀江 隆臣君) 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第4号 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(堀江 隆臣君) 次に、日程第6、議案第4号、平成22年度上天草市公共下水道事業 特別会計補正予算第3号を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

建設部長。

〇建設部長(尾上 徳廣君) お疲れのところでございますが、最後の議案でございますので、 もうしばらく時間をいただきたいと思います。

では、説明します。議案書の4ページをお願いいたします。

議案第4号、平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を別冊のとおり定めるものでございます。予算書の28ページをお願いいたします。

平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところです。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額3億3,030万4,000円から歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,330万4,000円とするものでございます。

次に、31ページをお開きください。歳入につきましては、一般会計から経済対策として繰入 金300万円を増額しております。

歳出につきましては、下水道建設費の単独事業として300万円を増額しております。

住民からの要望等により、公共用水域の拡充を図るために、阿村地区の管渠等の布設工延長で約50メートルを整備する予定でございます。

また、そのために必要な設計委託料50万円と工事請負費250万円、あわせて300万円の増額でございます。

以上が、歳入歳出補正の内容でございます。

提案理由としましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、提案をいたしたところでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりません。

本件について質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

「「討論なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(堀江 隆臣君) 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

それでは、議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇議長(堀江 隆臣君) 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提出されました議案は終了しました。

これをもちまして議事を閉じ、平成23年第1回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 1時18分